

多様な市民参加を進めながら **第4次基本計画** を策定します

☎ 企画経営室 ☎ 内線2112

◆ **どのような市民参加で策定するの？**

**各コミュニティ住区での市民参加
(平成22年度)**

第4次基本計画とともに、個別計画として土地利用総合計画(都市計画マスタープラン)、緑と水の基本計画の改定、そして風景づくり計画(仮称)の新規策定にも取り組めますが、これらの個別計画は地域のまちづくりに直結するため、コミュニティ住区ごとに市民参加を行い、地域の課題を抽出して取り組みの方向性を明らかにします。

平成22年度に、住民協議会や地域の市民の方にも広く参加を呼びかけて、各コミュニティ住区でフィールドワーク(まちあるき)やワークショップを実施し、提案を個別計画や第4次基本計画へ反映させます。



**市民会議・審議会等での市民参加
(平成22～23年度)**

市民会議・審議会については、自治基本条例の制定を契機として、会議の原則公開や、委員の多選や複数の市民会議などへの就任の制限を行うなど、活性化と開かれた運営を図る取り組みを進めてきました。

そこで今後、市民会議・審議会の改選では、住民基本台帳から無作為抽出で選出した市民の方に、その市民会議・審議会の市民委員として就任する意向があるかを照会し、希望者の中から市民委員を選任する取り組みを進めます。

第4次基本計画や個別計画の策定では、市民会議・審議会が一層重要な役割を果たすことを考え、これまで市政に参加する機会がなかった方も含め、幅広く意見を反映させる取り組みを行うものです。

また、市民会議・審議会に委員を選出していない団体や、関係する市民活動を行っている方については、ヒアリングや参加者間で意見交換を行う団体・グループディスカッションなどを実施します。

このような取り組みを平成22年度から23年度にかけて実施し、広く参加の機会を設け、開かれた場と機会の創出に努めます。

**まちづくりディスカッションでの市民参加
(平成23年度)**

市は平成18年度以降、無作為抽出によって参加を依頼する「まちづくりディスカッション」を開催し、平成19年度の第3次基本計画の第2次改定では、防災や高齢者福祉などの課題について2日間にわたって討議会を開催しました。

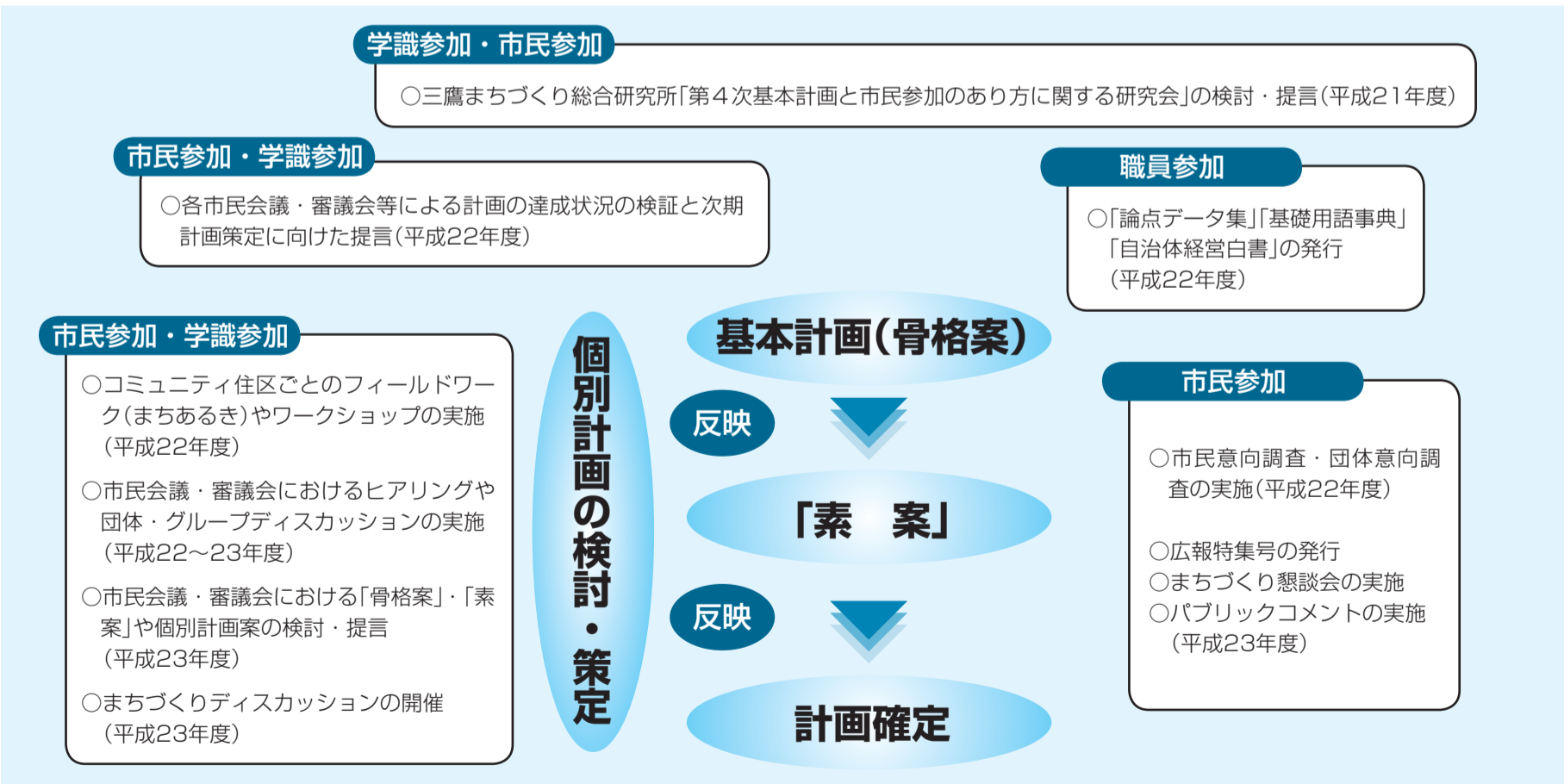
今回は、市の将来課題などをテーマとして、平成23年度に第4次基本計画策定のための「まちづくりディスカッション」を開催します。

**市民参加のための基礎資料の作成とまちづくり懇談会などの実施
(平成22～23年度)**

第4次基本計画の市民参加を進めるにあたっては、検討に必要な情報を取りまとめた資料集の作成が不可欠です。今回も、「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典(電子データ版)」などの資料集を平成22年度に発行します。

また、平成23年度に第4次基本計画の「骨格案」と「素案」を策定するにあたってパブリックコメントを実施するとともに、アンケートはがきを添付した広報特集号を発行します。

さらに、計画の各種の案についてコミュニティ住区ごとに「まちづくり懇談会」を重ねて開催し、幅広く市民のみなさんのご意見を反映させる取り組みを進めます。



※「第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針」は、市のホームページに全文を掲載しています。また、相談・情報センター、各市政窓口、市民協働センターでも配布しています。平成22年度以降の市民参加の具体的な取り組みや日程などは、その都度、「広報みたか」や市のホームページでお知らせします。